



2025年8月14日

各 位

会社名 株式会社オルツ
代表者名 代表取締役社長 日置友輔
(コード番号：260A 東証グロース)
問合わせ先 経営企画部部長 浅沼達平
TEL. 050-1780-3052

2025年12月期半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出のお知らせ

当社は、本日付で、企業内容等の開示に関する内閣府令第18条の2第1項に規定する半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書の提出を行うことを決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる半期報告書
2025年12月期半期報告書
2. 延長前の提出期限
2025年8月14日
3. 延長が承認された場合の提出期限
2026年2月27日

4. 当該半期報告書の提出に関して当該承認を必要とする理由

当社は、2025年7月29日付け「(差替え)第三者委員会の調査報告書(公表版)公表に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、第三者委員会による調査の結果、当社の「AI GIJIROKU」に関する販売パートナーから受注し計上した売上の大半に関して、広告宣伝費又は研究開発費の支払名目で資金を支出し、当該資金について広告代理店を経由する形で一部の販売パートナーに対して支払い、最終的に当該販売パートナーから支払を受けることにより売上代金を回収していた事実などが確認されたとして、売上高、広告宣伝費及び研究開発費が過大計上されたとの指摘を受け、連結財務諸表及び財務諸表に与える最終的な影響額の確定作業を進め、過年度の有価証券報告書及び内部統制報告書の訂正作業を進めております。

また、2025年7月30日付け「民事再生手続開始申立てのお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社は、スポンサー支援による再生を目指すとともに、不適切な会計処理に起因して発生する可能性のある債務の公平かつ適切な対応を企図して、東京地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行い、同年8月6日に開始決定を受けました。

このように、当社におきましては、過年度の有価証券報告書及び内部統制報告書の訂正作業だけでなく、民事再生手続も進めており、各対応に時間を要しております。そうした中で、2025年12月期半期報告書の提出期限までに過年度の有価証券報告書及び内部統制報告書の訂正が完了せず、また、財務数値の検討及び監査手続にも時間を要するため、提出期限までに監査報告書を受領することができないと判断し、やむなく、提出期限延長に関する承認申請書を提出することにいたしました。なお、延長が承認された場合の提出期限は、民事再生手続が進行していることも踏まえて設定したものです。過年度の有価証券報告書及び内部統制報告書の訂正作業は、2025年11月中旬を目途に進めていく予定です。

5. 今後の見通し

提出期限延長に関する申請が承認された場合には、速やかに開示いたします。

株主・投資家の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上